

インターンシップの導入と運用のための手引き
～インターンシップ・リファレンス～

平成21年7月

文部科学省高等教育局専門教育課

はじめに

大学での教育課程に位置付けられたインターンシップの実施については、平成19年度では、平成8年度の約4倍となる約7割の大学で実施されており、定着してきつつあるといえます。一方、インターンシップ体験学生数は、全在学生数に対して未だ1割に満たず、推進するうえでの課題にもなっています。

インターンシップの推進に当たっては、平成9年に文部省、通商産業省、労働省（当時）の3省において、「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」を取りまとめ、これまでもインターンシップの推進に取り組んできました。その間、各種答申等や各界各方面からも、インターンシップの充実、長期インターンシップの実施等に関する提言・意見がなされるなど、インターンシップに対する期待はますます高くなってきています。

また、産業界と教育界が人材育成における横断的課題や業種・分野的課題等について幅広く対話を行い具体的な行動につなげる場として、平成19年10月に「産学人材育成パートナーシップ」が創設されました。本パートナーシップにおいては、平成20年7月に「産学人材育成パートナーシップ中間取りまとめ」をとりまとめ、インターンシップに関し、「大学での単位化や採用活動との関係を含め、大学と企業とが組織的に協同してインターンシップを実施するための連携体制、多様化する学問分野に対応した適切な受け入れ先の確保、企業秘密等の取扱い、より質の高いインターンシップをアレンジするコーディネート機能等について、既存の先進事例の分析等により検討・整理し、各大学・企業の今後の改善の方向を示すリファレンス（事例集など）をまとめる。」ことが提言されました。

このため、インターンシップの更なる定着に向けた質の向上を図るため、専門家の意見も参考にしつつ、各大学がインターンシップを総合的かつ円滑に実施するうえでの参考となるガイドラインを、リファレンスとしてとりまとめました。

各大学におかれては、本リファレンスを参考にして、インターンシップの質の向上・更なる推進に取り組むことを期待するとともに、今後インターンシップが大学・学生・産業界等それぞれにとってさらに有意義なものとなることを期待します。

最後に、本リファレンスを作成するに当たり、協力をいただいた大学・企業等を始め関係者各位に感謝を申し上げます。

インターンシップ・リファレンス

はじめに

1章：インターンシップの定義と現状

1	インターンシップの定義	1
2	インターンシップの現状	1
(1)	インターンシップの実施状況	1
(ア)	実施状況調査	1
(イ)	インターンシップ実施率	1
(2)	インターンシップ体験学生数	1
(3)	インターンシップ実施学年	2
(4)	インターンシップ実施期間	3
(5)	インターンシップを実施する分野の状況	4
(6)	長期間のインターンシップ	6
3	インターンシップ関係の主な答申・提言等	6

2章：インターンシップの更なる定着に向けた質の向上

1	インターンシップの実施・運営体制	7
(1)	目的の明確化	7
(ア)	目的の明確化の必要性	7
(イ)	目的の種類	7
(ウ)	形態の種類	7
(2)	カリキュラム上の位置付け	8
(3)	プログラム検討のポイント	9
(ア)	検討ポイント	9
(イ)	対象学年	9
(ウ)	時期	10
(エ)	期間	10
(オ)	必修・選択の別	13
(カ)	単位数	13
(キ)	経費・報酬	14
(4)	インターンシップの実施体制	16
(ア)	運営体制	16
(イ)	主な業務内容	16
(5)	産学の密な連携体制	17
(6)	コーディネーター，受入先指導者の参画等	19
2	プログラムの運営	21
(1)	プログラム運営のフロー	21

(2) 受入先の確保	23
(ア) 教育効果をあげるための受入先の在り方	23
(イ) 候補の選定	23
(ウ) アプローチ方法	23
(エ) プログラム説明	23
(オ) 企業訪問での受入依頼・説明	23
(3) 内容等の提示と調整	28
(ア) 内容設定の考え方	28
(イ) 事例提示と受入先からの提案	28
(4) 学生の募集・選考	28
(ア) 募集（説明・シラバス提示）	28
(イ) 申込	29
(ウ) 実習計画書	29
(エ) 書類・面接選考	29
(オ) 受入先への依頼	29
(5) 事前研修	31
(ア) オリエンテーション等	31
(イ) 事前学習	31
(ウ) 手引き書の配布と説明	31
(6) 実習中の報告等	31
(ア) 挨拶・下見	31
(イ) 日誌等の作成	31
(ウ) 学生による報告等	31
(エ) 教員等の巡回指導	31
(オ) 連絡・相談体制	32
(7) 事後研修・成績評価・報告	32
(ア) 研修レポート	32
(イ) 報告会	32
(ウ) 教員等訪問時等の意見交換	32
(エ) 成績の評価	32
(8) インターンシップの評価・改善	37
(ア) 評価と改善の重要性	37
(イ) 評価方法	37
(ウ) アンケート内容	37
(エ) 評価・改善体制	37
3 受入先との確認事項並びにリスク対応・就職との関係	39
(1) 受入先との確認事項	39
(ア) 確認事項の整理	39
(イ) 確認文書の種類・内容	39
(2) リスクへの対応	40

(ア) リスクの種類	40
(イ) 責任の所在	40
(ウ) 予防・対応策	41
(3) 就職・採用との関係	42

3章：大学・企業の取組事例紹介

1 大学

(1) インターンシップ取組体制事例

(ア) 北海道大学	45
(イ) 名古屋大学	57
(ウ) 名古屋工業大学	65
(エ) 札幌国際大学	69
(オ) ものづくり大学	74
(カ) 立教大学	82
(キ) 京都橘大学	86
(ク) 同志社大学	92
(ケ) 立命館大学	96
(コ) 大阪樟蔭女子大学	101

(2) 長期インターンシップ実施例

(ア) 群馬大学	107
(イ) 信州大学	113
(ウ) 京都大学	121
(エ) 岡山大学	129
(オ) 兵庫県立大学	135
(カ) 慶應義塾大学	143

2 企業

(1) 株式会社内田洋行	151
(2) コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社	153
(3) 毎日新聞社	155
(4) ホテル業（都内）	157
(5) ミヨシ油脂株式会社	159

参考資料

1 平成20年度インターンシップ実施調査結果	161
2 インターンシップ受入企業窓口	165
3 インターンシップ関係の主な答申・提言等	182
4 「インターンシップ推進に当たっての基本的考え方」 （平成9年9月18日文部省，通商産業省，労働省）	185

1章：インターンシップの定義と現状

1 インターンシップの定義

- ◆ 「経済構造の変革と創造のための行動計画（平成9年5月閣議決定）」による定義を踏まえ、平成9年9月に文部省、通商産業省、労働省（当時）が取りまとめた「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」において、インターンシップを「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」として幅広くとらえることとしている。

2 インターンシップの現状

(1) インターンシップの実施状況

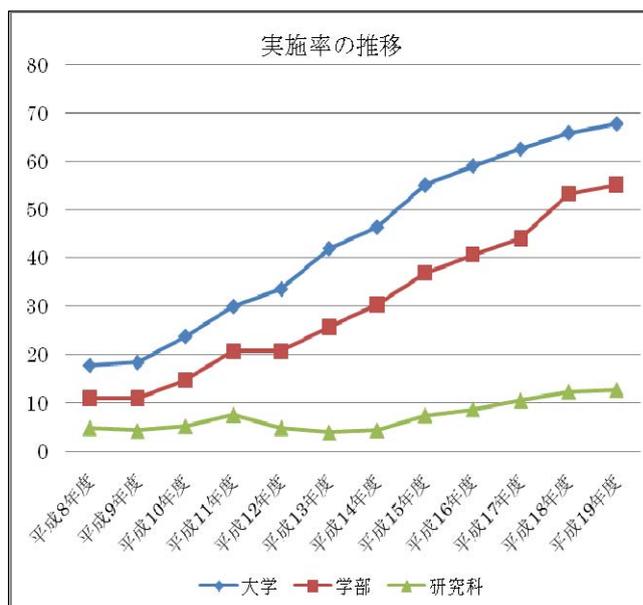
(ア) 実施状況調査

- ◆ 文部科学省では、平成8年度から大学、短期大学、高等専門学校における授業科目に位置付けられたインターンシップの実施状況を調査している。

(注) この調査においては、教育実習、看護実習等資格取得を目的とするものを対象外としている。

(イ) インターンシップ実施率

- ◆ 平成19年度には、大学の約7割がインターンシップを実施している。平成8年度に比べ約4倍に増加している。また、学部単位では約6割、研究科単位では約1割が実施している。



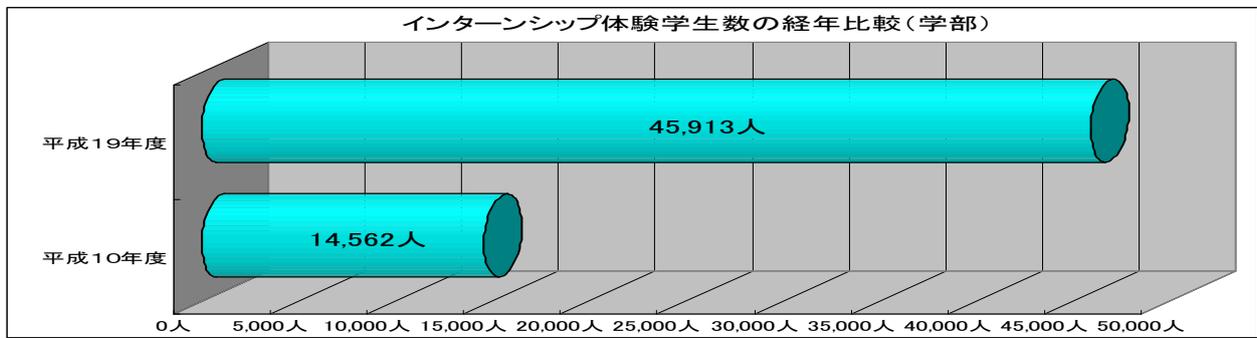
《実施状況の比較》	
・実施大学：平成8年度 104校 (17.7%)	→ 平成19年度 504校 (67.7%)
(参考) 大学総数：平成8年度 586校	→ 平成19年度 745校
・実施学部：平成8年度 118学部 (11.0%)	→ 平成19年度 1,092学部 (55.2%)
(参考) 学部総数：平成8年度 1,069学部	→ 平成19年度 1,980学部
・実施研究科：平成8年度 23研究科 (4.7%)	→ 平成19年度 215研究科 (12.6%)
(参考) 研究科総数：平成8年度 492研究科	→ 平成19年度 1,713研究科
・実施短大：平成8年度 36校 (6.4%)	→ 平成19年度 170校 (43.6%)
(参考) 短大総数：平成8年度 559校	→ 平成19年度 390校
・実施高専：平成8年度 31校 (50.0%)	→ 平成19年度 61校 (100%)
(参考) 高専総数：平成8年度 62校	→ 平成19年度 61校

(2) インターンシップ体験学生数

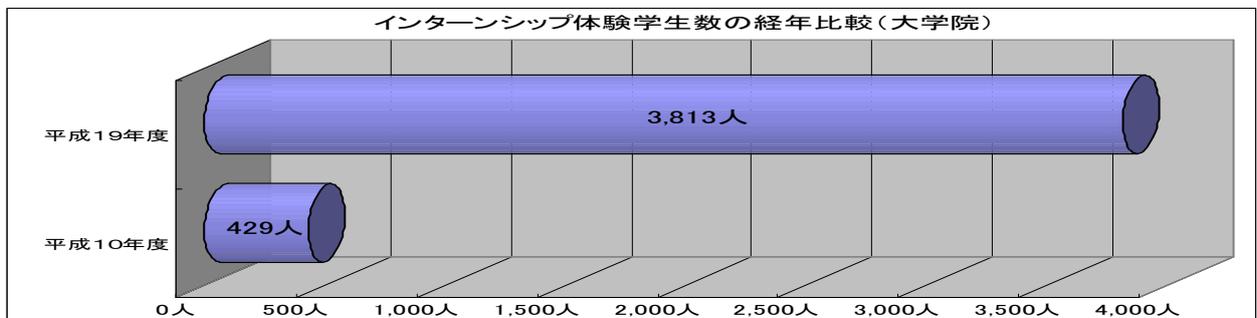
- ◆ 平成19年度には、インターンシップを体験する大学生数は約5万人となっている。平成10年度に比べ約3倍に拡大している。

《在学生に対する体験学生数比》

- ・学部：平成10年度 0.6% → 平成19年度 1.8%
- ・大学院：平成10年度 0.2% → 平成19年度 1.5%



(出典) 文部科学省「平成10年度インターンシップ状況調査」、「平成19年度インターンシップ状況調査」

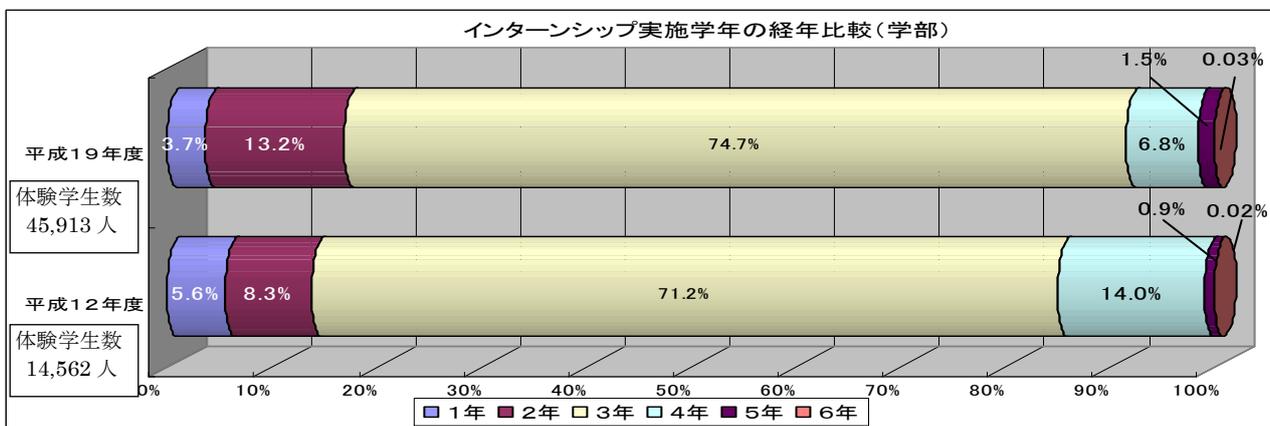


(出典) 文部科学省「平成10年度インターンシップ状況調査」、「平成19年度インターンシップ状況調査」

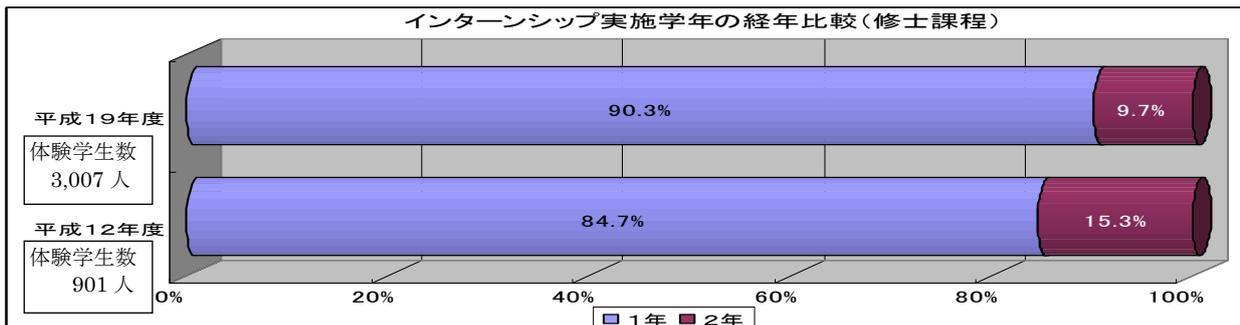
(3) インターンシップ実施学年

◆ 平成19年度、インターンシップを実施する学年は、学部では3年生が大幅に多く、次いで2年生となっている。平成12年度と比べると、3年生での実施が大幅に多い点は共通しているが、2年生での実施が増加し、4年生での実施が減少してきている。

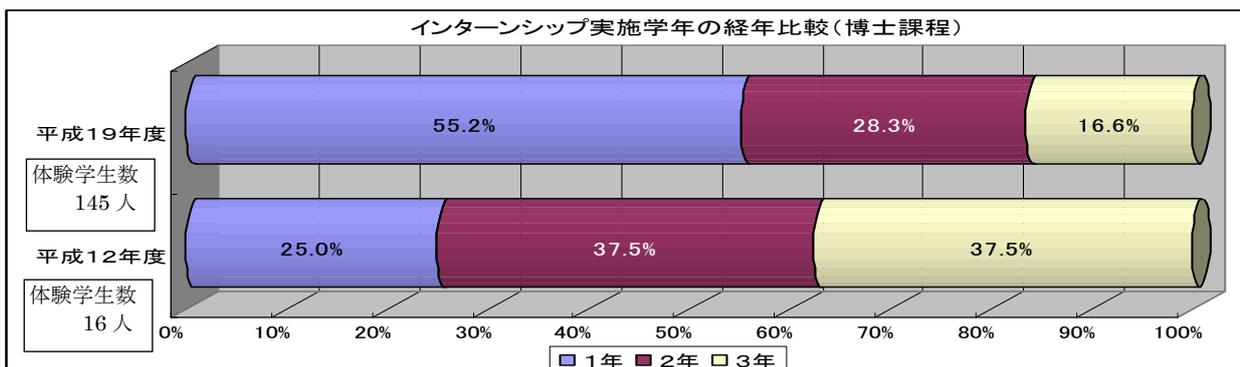
また、大学院修士課程では1年生、博士課程では1年生が多くなっている。平成12年度と比べると、修士課程は1年生での実施が大幅に多い点は共通している。博士課程は1年生での実施が増加し、2年生・3年生での実施が減少してきている。



(出典) 文部科学省「平成12年度インターンシップ状況調査」、「平成19年度インターンシップ状況調査」



(出典) 文部科学省「平成12年度インターンシップ状況調査」、「平成19年度インターンシップ状況調査」



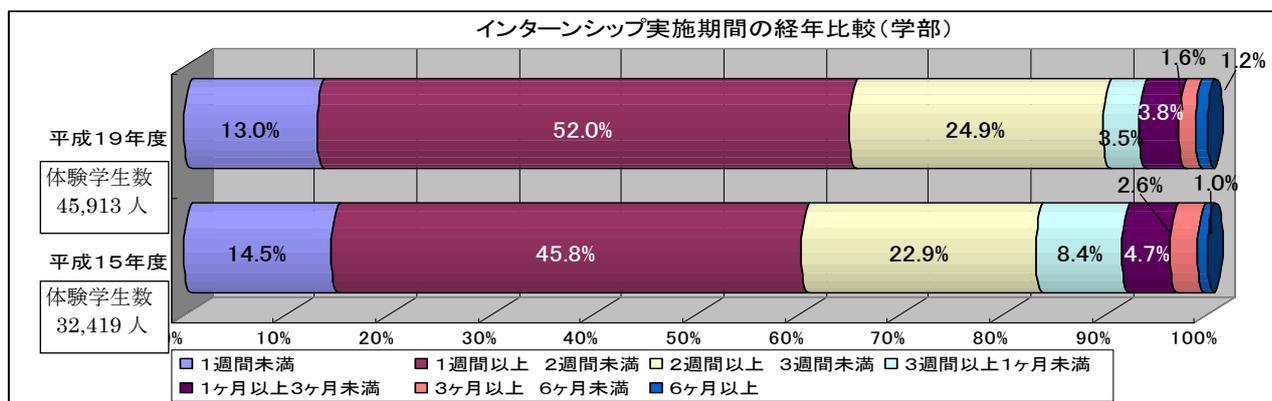
(出典) 文部科学省「平成12年度インターンシップ状況調査」、「平成19年度インターンシップ状況調査」

(4) インターンシップ実施期間

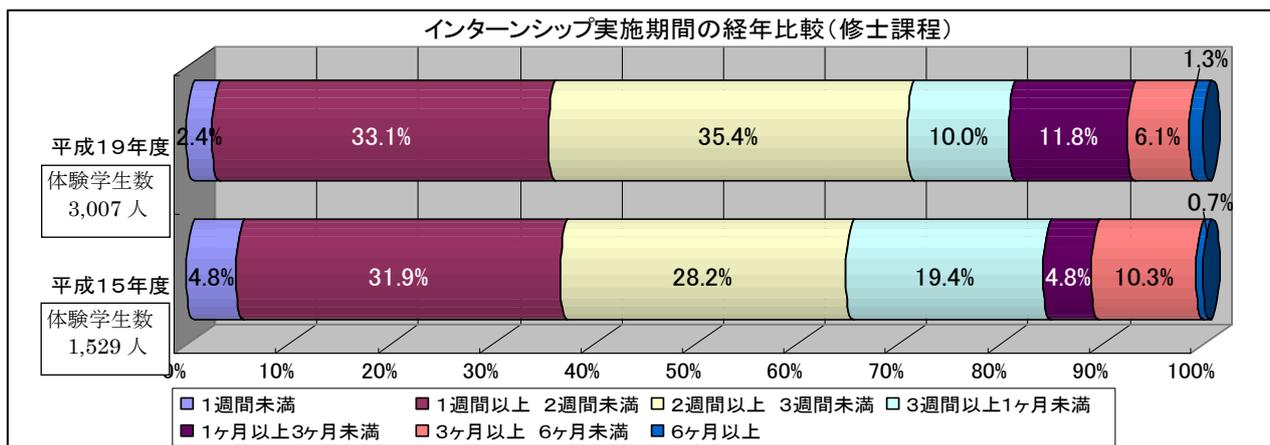
◆ 平成19年度、インターンシップを実施する期間は、学部では1週間以上2週間未満が多く、3週間未満で約9割を占めている。平成15年度と比べても、ほぼ同様といえる。

大学院修士課程では1週間以上2週間未満と2週間以上3週間未満がほぼ同じ割合で多く、3週間未満で約7割を占めている。平成15年度と比べても、ほぼ同様といえる。

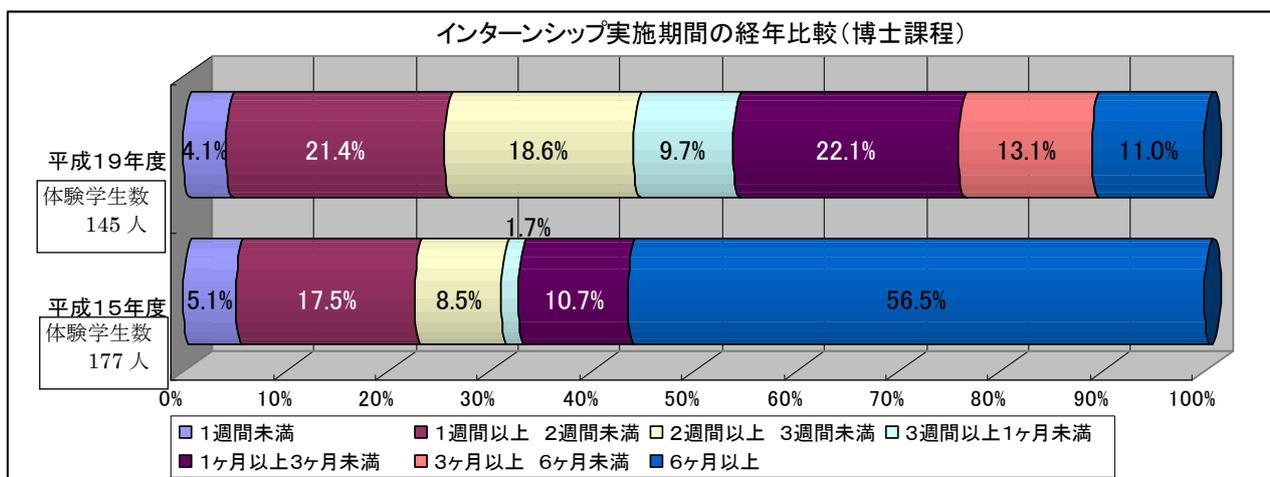
大学院博士課程では1ヶ月以上3ヶ月未満が多く、1ヶ月以上で約5割を占めている。平成15年度と比べると、6ヶ月以上の割合が減少している。



(出典) 文部科学省「平成15年度インターンシップ状況調査」、「平成19年度インターンシップ状況調査」



(出典) 文部科学省「平成15年度インターンシップ状況調査」, 「平成19年度インターンシップ状況調査」



(出典) 文部科学省「平成15年度インターンシップ状況調査」, 「平成19年度インターンシップ状況調査」

(5) インターンシップを実施する分野の状況

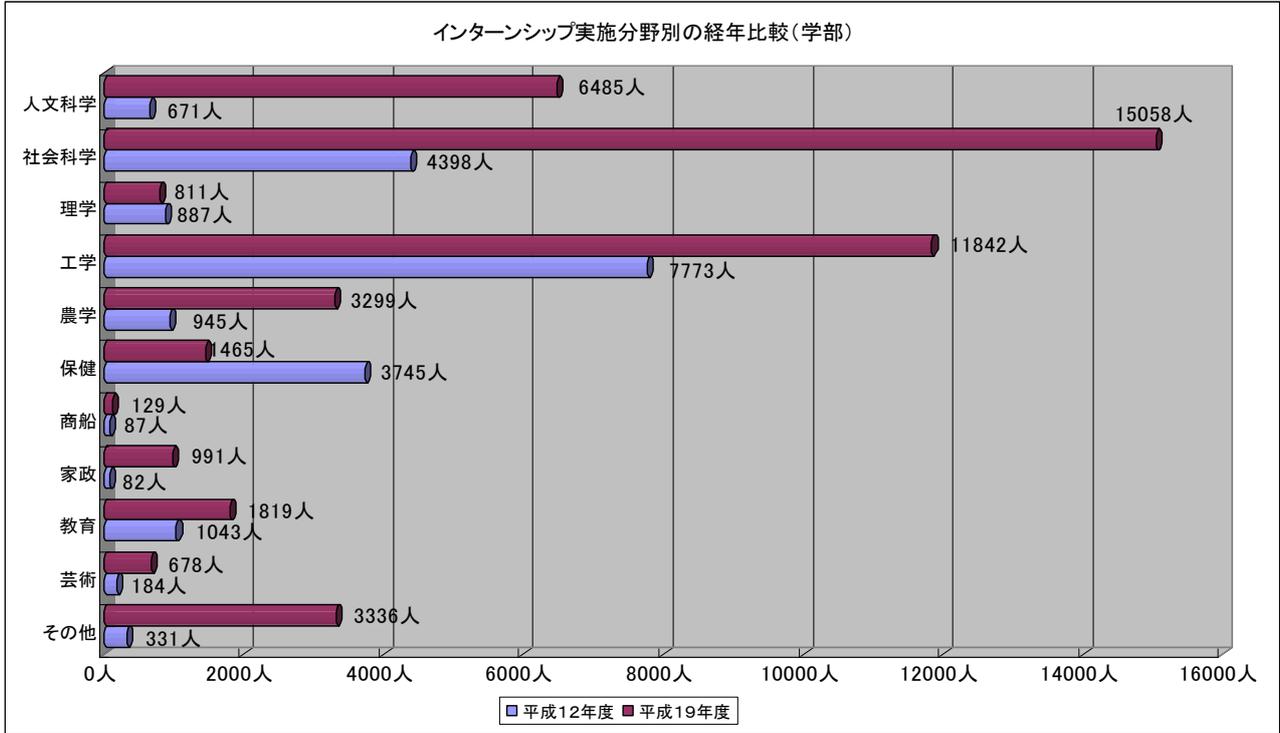
◆ 平成19年度, 学部における分野別のインターンシップ体験学生数は, 社会科学分野, 工学分野, 人文科学分野で多くなっている。平成12年度と比べて, 体験学生の増加数は, 社会科学分野, 人文科学分野, 工学分野で多く, 伸び率では, 家政分野, 人文科学分野, 農学分野, 社会科学分野で高くなっている。

また, 大学院における分野別のインターンシップ体験学生数は, 工学分野, 社会科学分野で多くなっている。平成12年度と比べて, 体験学生の増加数は, 工学分野, 社会科学分野, 理学分野で多く, 伸び率では, 理学分野, 芸術分野, 農学分野, 社会科学分野で高くなっている。

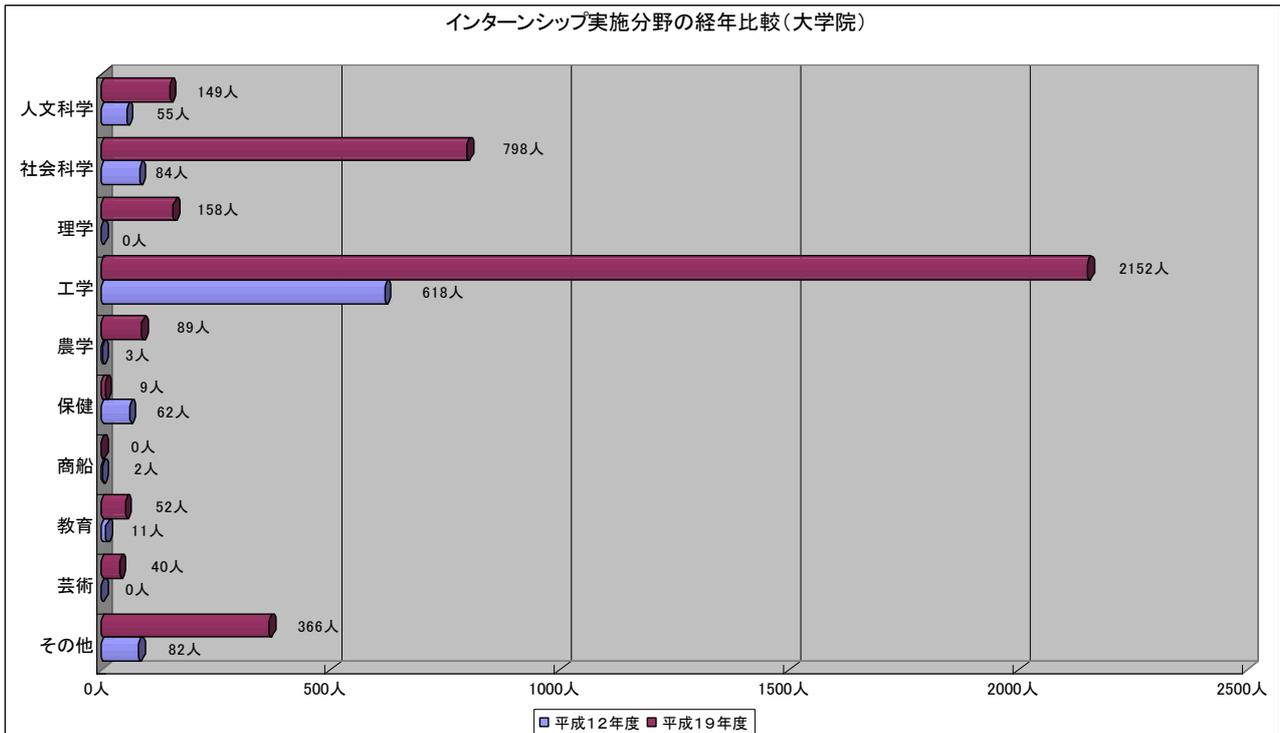
《実施分野別体験学生の増加数・伸び率：平成12年度→平成19年度》

・学部		
人文科学	5,814人 (967%)	社会科学 : 10,662人 (342%)
理学	▲76人 (91%)	工学 : 4,069人 (152%)
農学	2,354人 (349%)	保健 : ▲2,280人 (39%)
商船	42人 (148%)	家政 : 909人 (1,209%)
教育	746人 (174%)	芸術 : 494人 (369%)
その他	3,005人 (1,008%)	
・大学院		

人文科学：	94人（271%）	社会科学：	714人（950%）
理学：	158人（－%）	工学：	1,534人（348%）
農学：	86人（2,967%）	保健：	▲53人（15%）
商船：	▲2人（0%）	教育：	41人（473%）
芸術：	42人（－%）	その他：	284人（446%）



(出典) 文部科学省「平成12年度インターンシップ状況調査」、「平成19年度インターンシップ状況調査」



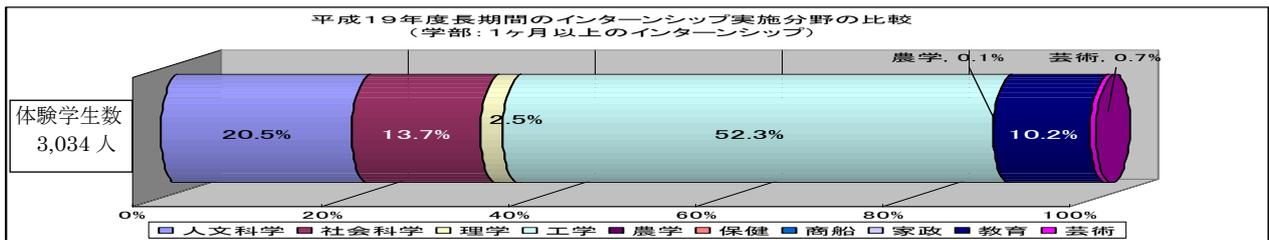
(出典) 文部科学省「平成12年度インターンシップ状況調査」、「平成19年度インターンシップ状況調査」

(6) 長期間のインターンシップ

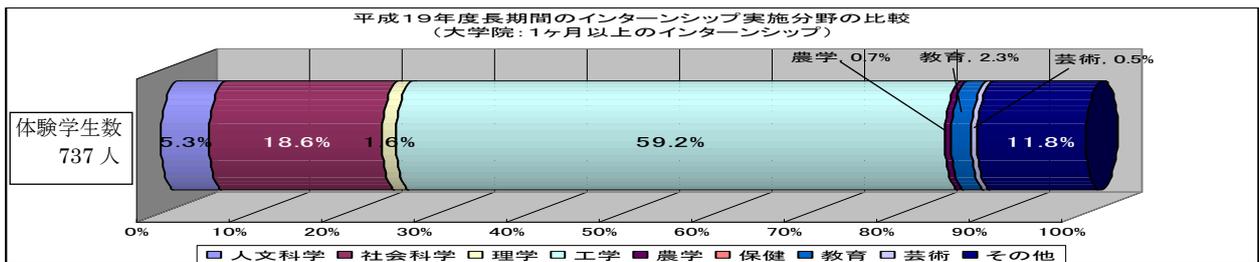
- ◆ 「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（平成17年中央教育審議会答申）や「第3期科学技術基本計画」（平成18年閣議決定）等で長期間のインターンシップの実施に関する提言がなされている。
- ◆ 平成19年度、実施期間が1ヶ月以上のインターンシップは、学部では全体の約7%、大学院では全体の約19%を占めている。また、体験学生数は、学部で平成19年度3,034人、平成15年度と比べると328人増、大学院で平成19年度737人、平成15年度と比べると377人増と、ともに微増にとどまっており、十分に定着されているとはいえない。
- ◆ 1ヶ月以上のインターンシップで、最も実施割合の高い分野は、学部・大学院ともに、工学分野となっている。

《長期インターンシップ（1ヶ月以上の実施期間）の状況》

- ・長期インターンシップ体験学生数
 学部：平成15年度2,706人 → 平成19年度3,034人
 大学院：平成15年度360人 → 平成19年度737人
- ・実施割合の高い分野
 学部：工学52.3% 人文科学20.5% 社会科学13.7%
 大学院：工学59.2% 社会科学18.6% 人文科学5.3%



(出典) 文部科学省「平成19年度インターンシップ状況調査」



(出典) 文部科学省「平成19年度インターンシップ状況調査」

3 インターンシップ関係の主な答申・提言等

- ◆ 「教育改革プログラム」（平成9年1月文部省）において、学生の高い職業意識を育成するため、インターンシップの導入の在り方について検討を進めることについて提言。
- ◆ 「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（平成17年中央教育審議会答申）、「第3期科学技術基本計画」（平成18年閣議決定）において、単位認定を前提とする長期間のインターンシップの実施について提言。
- ◆ 「教育振興基本計画」（平成20年7月閣議決定）において、人材育成に関する社会の要請に応えるため、大学等と産業界・地域社会とのより幅広い連携協力の下でのインターンシップの充実について提言。